

令和元年5月15日

大雨災害の危険から『道路利用者を守る！』

～梅雨・台風シーズンを前に通行止め用ゲート操作訓練を実施します～

1. 概要

三重河川国道事務所が管理する国道1号の下記区間は、大雨による災害の危険から道路利用者を守るため、降り始めからの連続雨量が「通行止め基準」に達した場合に災害発生危険性が高まっていると判断し、ゲート（遮断機）を下ろして通行止めを行う「事前通行規制区間」になっています。

これから迎える梅雨や台風シーズンは、上記通行止めを実施する可能性が高まります。その時期を迎える前に、下記のとおりゲートの操作訓練を実施しますので、お知らせします。

2. 訓練実施日時及び場所

実施日時：令和元年5月29日（水）14時15分～15時00分

実施場所：国道1号沓掛くつかけゲート（亀山市関町沓掛地内〔別紙のとおり〕）

その他：当日は、ゲート操作訓練とあわせて資機材の確認も実施します。

また、訓練実施に伴い、一時車線規制（1/2車線規制）を実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

※小雨決行しますが、気象状況等により延期する可能性があります。

3. 大雨による事前通行規制区間

箇所名	区間	延長	通行止め基準
国道1号 坂下	かめやまし せきちよう かつかけ しがけん こうかし つちやまちょうやまなか 亀山市関町沓掛～滋賀県甲賀市土山町山中	4.6km	連続雨量 180mm

4. 資料 別紙のとおり

5. 解禁 指定なし

6. 配布先 三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、亀山市政記者室

7. 問合せ先 【国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所】

副所長 鈴木 克章（すずき かつあき）

道路管理第一課長 渡邊 竜晴（わたなべ たつはる）

住所：津市広明町297

TEL：059-229-2221

FAX：059-229-2380

取材を希望される報道関係者の方々については、駐車スペースの都合上、事前に連絡を頂きますようお願いいたします。

大雨等の異常気象時における不要不急の外出は、できるだけ控えていただくとともに、やむを得ず道路を利用される時は、降雨の状況、通行規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意して走行してください。

位置図

別紙
三重河川国道事務所

雨量規制区間:L=4.6km

三重県亀山市関町沓掛

～滋賀県甲賀市土山町山中

通行止め基準:連続雨量180mm

目的:落石や法面崩落による被災防止



【沓掛ゲート】
大雨による通行止めの様子



【沓掛ゲート】
遮断機操作盤の手順確認訓練

過去5年間の大雨による通行止め実績

年度	規制日	規制していた時間	事象
平成30年度	実績無し		
平成29年度	H29.10.22～H29.10.23	11時間27分	台風21号
平成29年度	H29.8.7～H29.8.8	11時間50分	台風5号
平成28年度	実績無し		
平成27年度	実績無し		
平成26年度	H26.8.9～H26.8.10	24時間35分	台風11号

国道1号雨量規制区間(鈴鹿峠)は
連続雨量180mmで通行止

国道1号(三重県内)の降雨情報・規制情報は、次のURLで確認できます
三重河川国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

※取材を希望される報道関係者の方々は、駐車スペースの都合上、事前に連絡を頂きますようお願いいたします。